# 通所介護·介護予防·日常生活支援総合事業第一号通所事業重要事項説明書

令和元年11月1日現在

# 1. 相談窓口

担当:	部署	虹ヶ丘デイサービスセンター
連絡	先	0772-43-2011(代表) 0772-43-2013(デイサービス直通)
担当	者	石本 恭子

### 2. 事業所の概要

事	業	所	名	虹ヶ丘デイサービスセンター
所	在	Ξ	地	京都府与謝郡与謝野町字岩屋小字庄内600番地3
連	連絡		+	TEL 0772-43-2013
理	乔	1	先	FAX 0772—44—2060
施	設長	氏	名	石本 晃一
介記	護保険:	指定者	番号	京都府指定第72000029号
営	業	_	日	毎日
営	業	時	間	午前8:30~午後5:30
臣又	与 吐 σ	、声 丝	<del> </del>	TEL 0772-43-2011
系	忌时 ()	寺の連絡		(当方より担当者に連絡いたします)
サ-	ービスミ	実施均	也域	与謝郡与謝野町

# 3. 運営方針

虹ケ丘は「ホームのようなまち、まちのようなホーム」を目標としています。

通所介護サービス部門では、居宅サービス計画を基に、できるだけ長く安定した在宅生活が送れるよう、各利用者に主体性のある生活を尊重し援助していきたいと考えています。

# 4. 職員体制

		常勤	非常勤	合計	備考
管 理	! 者	(1名)		(1名)	社会福祉士·介護支援専門員(兼務)
生活相	談員	3名		3名	介護福祉士、介護支援専門員 ※2名は介護職員を兼務
看 護	職員	3名	1名	4名	看護師・准看護師 ※3 名はショートステイ、特別養護老人ホームを兼務
機 能 指 導		(3名)	(1名)	(4名)	看護職員を兼務
介護	職員	7名		7名	介護福祉士、初任者研修、社会福祉士   ※2名は生活相談員を兼務
介護:	補助		1名	1名	
運転	手		2名	2名	

# 5. 設備の概要

定員	30 名	静	養	室	1室
上 貝	30 石	食堂	・デイル	. — Д	2室
浴室	一般浴槽、車椅子入浴装置2台	介護	者 教	育 室	1室
冶 主	寝たきり浴槽装置1台	ベ	ツ	ス	6台

# 6. サービス利用にあたっての留意事項

	***** * * <b>A.C. !</b>
喫煙	敷地内の所定の場所でお願いいたします。
飲 酒	行事等の際にはアルコール類を準備させていただきます。 健康上の理由等で制限せざるを得ない場合は、お申し出ください。
送 迎	送迎中、利用者の私用に基づく停車はお断りしております。
所 持 品	あんしん手帳、タオル、バスタオル、ナイロン袋、歯ブラシ、うがい用コップ 必要な方は…着替え、くすり ※ 持参される衣類・所持品等には必ず記名をお願いいたします。 ※ お金が必要となる設備はございませんので、お持ちいただかないようにお願い 致します。 ※ おやつは施設で用意させていただきますので、お持ちいただかないようにお 願い致します。 ※ お薬内容の変更の際は薬剤情報又はお薬手帳のご持参をお願いします。
◆ 一日の	流れ

◆ 一日の流れ	
8:30~	お迎え
9:20~	健康チェック(体温、血圧、脈拍)
	入 浴 / 機能訓練 / 作業レクリエーション
11:30~	口腔体操
12:00~	昼 食 / 口腔ケア / 休 憩
13:30~	入 浴 / 機能訓練 / 作業レクリエーション
15:00~	お茶
	体操 ゲーム
16:30~	お帰り

### 7. サービス利用料

後掲の利用料金表の通り

- ※社会福祉法人利用者負担軽減制度等、所得等に応じて利用者負担を軽減する制度があります。 当該制度をご利用の方は確認証の提示をお願いします。詳しくは、担当者にお問い合わせ下さい。
- ※お支払方法は、原則として毎月20日(土日祝日の場合は次の営業日)に口座振替を原則とさせていただきます(手数料無料)。所定の口座振替依頼書に記入の上、サービス担当者にお渡し下さい(ゆうちょ銀行の場合は窓口での手続きをお願いします)。口座振替をご希望されない方につきましては、銀行振込により指定の口座にお支払いください。毎月10日頃に前月分の請求書をお渡ししますので、受領後10日以内にお願いいたします。
- ※領収書の再発行はできませんので、大切に保管してください。

### 8. 緊急時の対応

サービス提供中に体調の変化などがあった場合は、予めお知らせいただいた緊急連絡先に連絡し、処置をご相談いたしますが、万一、連絡がとれない場合には施設職員の判断により救急車を呼ぶ等の処置をとらせていただく場合があります。

### 9. 事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者家族及び関係機関等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずるものとする、また、事故の状況及び事故に際して採った処置を記録します。

賠償すべき事故が発生した場合は、できる限り速やかに損害賠償を行います。

# 10. 非常災害対策

火	災間	寺の	) 対	心	自衛消防隊長の指示で利用者の安全を迅速に確保する。
防	災		设	備	消防法令に基づく防災施設を完備。
防	災	Į i i	JI	練	1年に2回以上、避難訓練を実施。
管	理	権	原	者	理事長 四宮 功雄
防	火	管	理	者	副施設長 深田 晃章

# 11. 第三者評価の実施状況

当事業所が提供するサービスは第三者評価を実施しています。

実	施	の	有	無	<i>あり</i>
実	施	年	月	日	平成29年3月8日
評	価 機	関	の名	称	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワークー期ー会
評 '	評価結果の開示状況			沈	アドバイスレポートを、虹ヶ丘公式サイト上に掲載しています。 http://yofuku.or.jp/nijigaoka/

# 12. サービス内容に関する相談・苦情窓口

当事業所が提供したサービスについて、苦情や相談があった場合には、速やかに対応を行います。

# (1)当事業所の苦情相談窓口

担	当 部	署	虹ヶ丘デイサービスセンター
担	当	者	在宅福祉課 石本 恭子 ・ 下戸 和美
連	絡	先	0772-43-2013 (午前8:30~午後5:30)

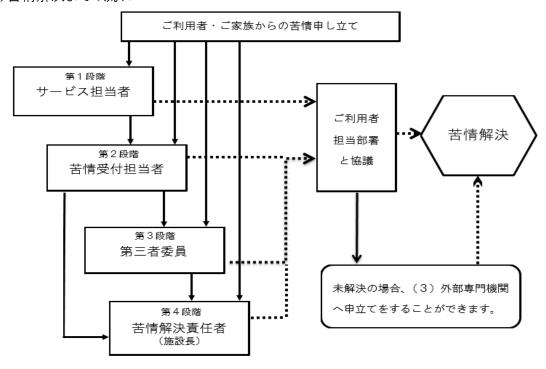
### (2)苦情解決のための第三者委員

氏名	岩﨑文宏	井本美代子
連絡先	42-4547	43-1420

# (3)介護保険や介護サービスについては、下記の相談窓口もあります。

	与謝野町役場 福祉課
介護保険全般について	TEL 0772-43-9021
	(各市町村の介護保険担当部署でも受け付けます)
	京都府介護地域福祉課
	TEL 075-414-4674
	京都府丹後保健所企画調整室
介護サービスへの	TEL 0772-62-0361
苦情について	京都府国民健康保険団体連合会
	TEL 075-354-9011
	京都府社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会
	TEL 075-252-2152

# (4)苦情解決までの流れ



### 13. 法人概要

4八196女	
名 称	社会福祉法人 与謝郡福祉会
代 表 者	理事長 四宮 功雄
所 在 地	京都府与謝郡与謝野町字加悦802番地7
電話番号	0772-44-0015
法を大きるとは、とのようとは、とのようとは、とのようとは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これを	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 長寿苑(伊根町)・虹ヶ丘(与謝野町)・岩滝あじさい苑(与謝野町) やすら苑(与謝野町) 軽費老人ホームケアハウス 福寿荘(伊根町)・虹ヶ丘(与謝野町)・岩滝あじさい苑(与謝野町) 短期入所介護事業所(ショートステイ) 長寿苑(伊根町)・虹ヶ丘(与謝野町)・岩滝あじさい苑(与謝野町) 通所介護事業所(デイサービス) 伊根デイサービスセンター デイサービスセンター岩滝あじさい苑 認知症対応型通所介護事業所 岩滝あじさい苑ひより 訪問介護事業所(ホームヘルプ) 虹ヶ丘ホームヘルパーステーション 居宅介護支援事業所 伊根在宅介護支援センター 在宅介護支援センター れたで主宅介護支援センター 小規模多機能型居宅介護事業所 ふれあいホーム神宮寺 おきなぎの家

利用料金表

令和元年10月1日現在

# (1)通常規模型通所介護事業所 7時間以上8時間未満 基本料金・各種加算料金 (1割の場合)

区分	単位(円)/回	加算項目	単位(円)/回
要介護1	648	入浴介助加算	50
要介護2	765	事業所が送迎を行わない場合	▲47/片道
要介護3	887	事業所と同一の建物から通所介	<b>▲</b> 94
要介護4	1,008	護を利用する場合	
要介護5	1,130	口腔機能向上加算(月2回限度)	150円
		若年性認知症受入加算	60
		中重度者ケア体制加算	45
		サービス提供体制強化加算( I イ)	18
		認知症加算	60
		生活機能向上連携加算	200円/月
		栄養スクリーニング加算(6 月に1回)	5
		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	5. 9%
		介護職員等特定処遇加算(1)	1. 2%

# 介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業 基本料金・各種加算料金(1割の場合)

区分	単位(円)	加算項目		単位(円)/月
	1,655/月 要支援1	事業所と同一の建物 から通所介護を利用 する場合要支援1 要支援2運動器機能向上加算口腔機能向上加算選択的サービス複数実施加算(I2)	要支援1	<b>▲</b> 376
要支援1				<b>▲</b> 752
事業対象者	380/回	運動器機能向上加算		225
	500/回	口腔機能向上加算	150	
要支援2	3, 393/月	選択的サービス複数実施加算( [ 2)		480
		若年性認知症受入加算		240
			要支援1	72
			要支援2	144
		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		5. 9%
		介護職員等特定処遇加算(1)		1. 2%

<sup>(1)</sup>につきましては、負担割合証に記された割合が【2割】と表示された方は、上記金額の合計に2を乗じた額、【3割】と表示された方は3を乗じた額となります。

### (2)介護保険給付対象外のサービス

食費	昼食、または夕食について、1食につき575円をお支払いいただきます。
おやつ代	おやつ代として50円をいただきます。
時間延長代	1日に9時間以上のご利用の場合(時間延長サービス)、時間延長料として1時間 あたり500円をお支払いただきます。時間延長サービスは事前の相談が必要となります。
紙オムツ・パッド代	通所介護利用中に当事業所の紙オムツ、及び尿とりパッドを利用された場合は、 現物のご返却をお願いします。(自宅で使用されているもので構いません)
理美容サービス	ご希望される方には実費で手配させていただきます。所定の額を代理受領させていただきます。

レクリエーション・ クラブ活動費	材料費等について実費をいただくことがあります。
衛生材料費	通所介護利用中に、以下の物品を繰り返し使用された場合、その実費をいただくか、現物のご返却をお願いします。 吸引カテーテル 54円 血糖測定器針 17円 血糖測定器チップ 100円
その他の日常生活費	通所介護利用中に、利用者の希望に基づいて以下の物品を提供した場合は、その実費をいただきます。 歯ブラシ 110円 あんしん手帳カバー 110円

通所介護サービス提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

### 事業者

所在地 京都府与謝郡与謝野町字岩屋小字庄内600番地3

名 称 虹ヶ丘デイサービスセンター

施設長 石本晃一 ⑩

担当者

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護サービス利用についての重要事項の説明を受け、了承し、交付を受けました。

(FI)
<u></u>

続柄